

会 議 録

会議の名称	令和2年第5回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和2年5月14日（木） 午後2時30分から 午後3時20分まで
開催場所	市役所504会議室
出席者	<p>○教育長・委員</p> <p>勝山勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者</p> <p>高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 橋本英樹 スポーツ推進課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和2年第5回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和2年5月14日（木） 午後2時30分開議 504会議室</p> <p>1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事</p> <p>（1）本庄市小学校学習支援事業実施要綱の制定について（議案第44号） （2）本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（議案第45号） （3）財産の取得について（議案第46号） （4）令和2年度本庄市教育予算補正（6月）について（議案第47号） （5）本庄市就学支援委員会委員の任命・委嘱について（議案第48号）</p>

	<p>(6) 本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第49号)</p> <p>(7) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第50号)</p> <p>(8) 本庄市文化財保護審議会委員の任命について (議案第51号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年第5回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和2年第5回本庄市教育委員会定例会議案 新旧対照表」 ・「令和2年第5回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「報告 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「令和2年度本庄市の教育 (案)」 ・「令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」 ・「アンケートの集計結果について (図書館)」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和2年第5回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案8件でございます。</p> <p>それらのうち、議案第46号および議案第47号については、令和2年本庄市議会第2回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	異議なし。

<p>教 育 長</p>	<p>異議がありませんので、議案第46号、第47号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、それらの審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第44号について、事務局から説明を求めます。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>「本庄市小学生学習支援事業実施要綱」についてご説明いたします。</p> <p>はじめに提案理由についてご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>現在、埼玉県では、放課後や週末等の小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供できるよう、「放課後子供教室推進事業」を展開しています。</p> <p>本議案は、本市においても小学校に就学している児童に、公民館や学校等を活用して安全・安心な居場所の確保や社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図るため、県の「放課後子供教室推進事業実施要綱」に基づき「本庄市小学生学習支援事業」を実施するにあたり、必要な事項を定めたいので提出するものです。</p> <p>続きまして、議案の内容について説明いたします。1ページにお戻りください。</p> <p>第1条は、この要綱の目的を規定しています。第2条は、対象児童の規定で、対象は市内学校に在籍する小学生とする規定でございます。第3条は、実施場所に関する規定でございます。第4条は、実施日時に関する規定でございます。第5条は、事業内容についての規定で、児童の自主性や創造性、社会性を育み、形成する事項を行う規定でございます。</p> <p>次ページをお願いします。第6条は、児童の保護者が参加する児童の登録を教育委員会に行う規定でございます。第7条は、児童の事業に参加について感染症を有する場合や事業の運営に支障がある場合に、参加の制限をすることができる旨の規定でございます。第8条は、運営委員会を設置する規定でございます。第9条は、事業の実施にあたり、指導者を置く規定でございます。コーディネーターは総合的な調整や活動内容の企画や運営、教育活動推進員は自主学習や体験活動等の指導及び安全管理など、指導者の職務に対する規定でございます。第10条は、守秘義務の規定で、コーディネーターや教育活動推進員が、活動上知り得た秘密や情報などの守秘義務について規定しております。第11条は、その他といたしまして、この要綱に定めるもののほかに必要な事項は、教育委員会が定める規定でございます。</p> <p>最後に3ページに、附則としまして施行期日として、この要綱は令和2年6月1日から施行するものとしております。</p> <p>説明は、以上です。よろしく申し上げます。</p>

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落 合 委 員	学習支援のところですが、指導者はどのように考えているのでしょうか。また、学習プログラム、学習基盤というのはどのように整備していくのでしょうか。
原生涯学習課長	学習内容といたしまして、自主学習は、主に宿題の支援などを想定しています。各学校の予習・復習、英語学習での指導をしていただく予定です。体験活動は工作教室、文化・芸術教室、スポーツ教室などを考えております。 なお、市販の参考書を使用することについては、著作権等の問題がございますので利用しないことになります。 公民館長がコーディネーターとなり、先生となります教育活動推進員につきましては、地域の方々や公募などを行い募集していく予定としております。
教 育 長	他いかがでしょうか。
岡 崎 委 員	コーディネーターは公民館長がされるということで、地域の学校とも相互に連携をとって行っていくことになると思われませんが、そのところはどのように考えているのでしょうか。
原生涯学習課長	教育活動推進員につきましては、各学校の学校応援団で協力をしていただいている方や元教員の方を想定しておりまして、そのような方々の協力も仰ぎながら学校とも連携を取っていきたいと考えております。
教 育 長	他にございませんか。 それでは、質疑がありませんので、議案第44号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第44号「本庄市小学校学習支援事業実施要綱の制定について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第45号について、事務局から説明を求めます。
佐々木文化財保護課長	議案第45号「本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明申し上げます。 議案書4ページ、併せて新旧対照表、議案関係資料の1ページをご覧ください。はじめに提案理由についてご説明申し上げます。 本議案は、本庄早稲田の杜ミュージアムの開館を延期することに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容につきましてご説明いたします。 本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則（令和2年本庄市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正します。 附則第1項中「令和2年5月15日」を「条例の施行の日」に改めます。 附則としまして、この規則は公布の日から施行します。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第45号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第45号「本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は、承認することに決定しました。 次に、議案第48号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第48号、「本庄市就学支援委員会委員の任命・委嘱について」ご説明いたします。 議案書の7ページ及び8ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページの「本庄市就学支援委員会条例」をご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。8ページをご覧ください。 本議案は、本庄市就学支援委員会委員の任期が令和2年5月29日付けをもって満了となるため、本庄市就学支援委員会条例第3条の規定に基づきまして、新たに本庄市就学支援委員会委員を任命・委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 議案内容についてご説明いたします。7ページにお戻りください。 本庄市就学支援委員会委員を次のとおり任命・委嘱する。 まず、1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。 新任、櫻井克彦、駒木野昌代、卜部真貴子、岩田洋、武政恭子、続きまして、再任、茂木聡、木村臣良、大塚敬子、飯塚朋子、飯島可奈子、久保田悦子、沼田麻里、横瀬直子、富山茂、四方田歩美、野口三恵子、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和2年5月30日から令和4年5月29日までの2年間です。説明は以上です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第48号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第48号「本庄市就学支援委員会委員の任命・委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第49号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第49号、「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

	<p>議案書の9ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページ「本庄市学校運営協議会規則」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>橋本和也、生年月日、住所、選出区分につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間です。説明は以上です。</p> <p>ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第49号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第49号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第50号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第50号、「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の10ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立児玉中学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立児玉中学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>齊藤 望、生年月日、住所、選出区分につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和2年6月1日から令和3年3月31日まで、前任者の残任期間でございます。説明は以上です。</p> <p>ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第50号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第50号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第51号について、事務局から説明を求めます。
佐々木文化財保護課長	議案第51号、「本庄市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 議案書11ページと、併せて、議案関係資料5ページをお願いします。 はじめに、提案理由についてご説明申し上げます。 本庄市文化財保護審議会委員の任期が令和2年5月31日付けをもって満了するため、本庄市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容をご説明いたします。 本庄市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱するものでございます。 1の氏名等ですが、氏名を申しあげます。敬称は略させていただきます。 まず、再任でございます。雉岡恵一、柴崎起三雄、戸谷正夫、根岸久、茂木悟、次に、新任でございます。川上美恵、佐々木幹雄、以上7名です。 生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 2の任期ですが、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。以上でございます。 ご審議のほどよろしく願います。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第51号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第51号「本庄市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。 まず、「報告」と書いてある資料をご覧ください。 「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」と書いてある一枚物の資料となっております。 本件につきましては、緊急に処理をする必要があったため、本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則第3条に基づき、臨時に代理をしたことを報告するものです。

	<p>内容につきましては、岡崎教育長職務代理者を第16採択地区教科用図書採択協議会委員に選出したものでございます。</p> <p>ただ今の報告について、何かございますでしょうか。（なし。）</p> <p>次に「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回5月8日の臨時会以降の行動記録について、報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>11日に臨時校長会を開催しました。コロナ対策関係や前回の校長会でできなかった、学校教育課からの指示伝達を行いました。</p> <p>12日には第1回教科書採択協議会が開催され、今年度の日程や調査員の選出等について審議されました。</p> <p>その後、児玉地区教育長協議会が開催され、新型コロナ関係について情報交換をしました。</p> <p>本日の午前中に市議会第一回臨時会が開催されました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありましたらお願いします。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課から5件ございます。</p> <p>1件目ですが、令和2年度「本庄市の教育」についてでございます。お手元に素案を配布させていただきました。</p> <p>「本庄市の教育」は、毎年度、本庄市の教育全般にわたる内容を網羅した資料として1,000部発行しております。</p> <p>本日配布したものは、今年度の素案として、教育委員会事務局各課館が作成したもので、各課館から選出された委員6人による編集委員会でまとめたものです。</p> <p>次に編集方針についてですが、総合振興計画の「教育文化分野」の項目をベースとしております。</p> <p>具体的には、教育大綱をトップページ、3ページに掲載し、その基本方針を4ページ、その裏になりますがそれを軸に、それぞれの施策と今年度の取組みを展開しております。資料編として44ページ以降に施設等の情報も掲載しております。</p> <p>この本庄市の教育は市ホームページなどにより、広く公表、公開していることから、カタカナ用語や英語表記などについては注釈を付けるなどとして対応しているところでございます。市民の目線でわかりやすい表現を心がけ、文言の整理を行い、編集に取り組んでおります。</p> <p>詳細な各々の説明につきましては、省略させていただきますが、7月20日の発行を目指しており、6月定例会でご審議、ご承認をいただきたいと考えております。</p> <p>つきましては、お手元の素案について修正やご意見がございましたら、5</p>

	<p>月 2 2 日（金）までに事務局教育総務課へご連絡をお願いいたします。</p> <p>続きまして、2 件目は、臨時会の開催でございます。</p> <p>日程は、5 月 2 6 日（火）午後 2 時 3 0 分から、市役所委員室で開催いたします。内容につきましては、国の補正予算において措置された新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金関係の令和 2 年度教育予算の補正でございます。</p> <p>市では現在、交付金を活用した取り組みを取りまとめ中であり、6 月の市議会第 2 回定例会に提案するのにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により教育委員会にお諮りするものです。</p> <p>今月 3 回目の臨時会ということで、委員の皆さまにはご多用のところ恐縮に存じますが、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>3 件目は、第 6 回定例会の日程でございます。第 6 回定例会は、6 月 2 9 日（月）午後 2 時 3 0 分から、市役所 5 0 4 会議室で開催いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>続けて、4 件目は、第 7 回定例会の日程でございます。第 7 回定例会は、中学校用教科用図書採択の日程の関係により、7 月 3 0 日（木）午後 2 時 3 0 分から、市役所 5 0 4 会議室での開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>最後に、5 件目ですが、小学校校庭芝生化事業を毎年行っておりますが、今年度の実施予定をご報告いたします。</p> <p>今年度は金屋小学校の校庭で実施します。日時は令和 2 年 6 月 2 6 日（金）午後 1 時 5 0 分から午後 3 時 3 0 分、学校の午後の授業の時間帯でございます。植付作業は、金屋小の 5 年生、6 年生の総合的な学習の時間の中で実施いたします。当日は、児童 8 0 名と学校教職員、市教育委員会職員など約 1 0 名、合わせて 9 0 名程度で実施したいと考えております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更になる場合もございます。教育総務課からは以上でございます。</p>
教 育 長	他何かございますか。
黒崎学校教育課長	<p>学校教育課より 2 点報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1 点目でございます。資料はございませんが、市内公立小・中学校における登校日につきまして、前回 5 月 8 日の臨時会にて、触れさせていただきましたとおり、現時点で、来週 5 月 2 1 日、2 2 日の木、金曜日、再来週 5 月 2 8 日、2 9 日の木、金曜日と分散型での登校日を設ける予定です。</p> <p>学校及び保護者あての通知につきましては、来週 5 月 1 8 日月曜日に発送する予定でございます。</p> <p>2 点目ですが、令和 3 年度における教科書採択につきましてご報告いたします。</p> <p>本年度、新学習指導要領に基づきまして、令和 3 年度使用中学校用教科用図書の採択が行われます。教育委員会では、7 月 3 0 日（木）に予定されて</p>

	<p>おります定例会にて採択をいただく予定でございますが、それまでの主な日程についてご説明いたします。</p> <p>右肩に、学校教育課資料と書かれました資料の1ページをご覧ください。</p> <p>5月12日に、第1回第16採択地区教科用図書採択協議会が開催され、勝山教育長と岡崎教育長職務代理者が委員として出席し、今後の日程や調査研究についての協議が行われました。</p> <p>5月20日には、第1回調査員会議が行われます。調査員は6月下旬までに各教科書の調査研究を行い、調査研究報告書をまとめていきます。</p> <p>6月中には埼玉県内各地で、埼玉県教育委員会主催の教科書展示会が行われます。児玉郡市内では、6月10日から6月25日にかけて本庄市立図書館で開催されます。この期間に中学校全教員が展示された教科書をもとに、「学校における調査研究」を進めて参ります。</p> <p>その後、7月7日までに、「調査員による調査研究」、「学校における調査研究」、「展示会で寄せられた一般の方のアンケート」を教育委員の皆様にお渡しいたします。</p> <p>また、7月中旬には、教育委員の皆様への「勉強会」を予定しております。7月17日に行われる第2回教科書採択協議会で選定された教科書について、7月30日の定例会で議事として上程いたしますので、採択についてご協議いただきたいと思います。</p> <p>また、参考といたしまして、2ページ目以降に、県教育委員会より出されています教科書採択に関するガイドラインと教科書リーフレットを添付いたしましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、教育委員の皆様用の教科書見本本が用意されております。</p> <p>本日お持ちいただくか、後日、職員がご自宅にお届けいたしますので、お申し付けいただければと思います。</p>
教 育 長	他何かございますか。
落合図書館長	<p>それでは、お手元に配布されておりますカラーA4横の資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、先の定例会、4月16日開催で、高橋委員よりご質問いただきました。図書館利用者アンケートの結果についての概要でございます。</p> <p>このアンケートは、昨年実施させていただきまして、期間は9月4日（水）から16日（月）までの2週間で、385件の回答をいただきました。</p> <p>この期間の概ねの来館者数は、5,900人ほどで、回答率は7%程度になります。集計結果は令和2年2月に館内で掲示させていただきました。</p> <p>内容につきましては、1ページ目は、回答者の傾向、2ページ目は、情報収集に関しての質問になっております。3ページ目以降は開館時間の延長の満足度についてということで分野を絞ってアンケートをさせていただきました。結果としましては、情報の取得では、「広報誌」や「図書館だより」な</p>

	<p>ど紙媒体が中心で、ホームページの利用は19%に留まっております。</p> <p>3ページ以降の閉館時間延長の満足度という点につきましては、本日配布いたしました「本庄市の教育」の主要な施策と課題でも取り上げましたが延長開館をどうしていくかということに着目し、問1から問6まで質問をさせていただきました。</p> <p>利用の有無については、69%の方が利用したことがないという回答をいただいております。利用時間、延長開館の日数等につきましては、概ね賛同をいただいている結果となっておりますが、なかなか具体的な数字として示せるような結果にならなかったことがわかっているところでございます。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上でございます。</p>
教 育 長	他何かございますか。
落 合 委 員	<p>一つよろしいですか。</p> <p>このアンケートについて分析したものは文章化されるのでしょうか。</p>
落合図書館長	こちらのアンケートについては、開館時間延長の基礎資料とさせていただくものですので、文章化する予定はございません。
教 育 長	<p>他何かございますか。</p> <p>教科書採択の関係で、学校教育課の資料3ページの下の②をご覧くださいたいのですが、「教育委員会について」というところです。</p> <p>そこに、『教科書発行者が発行する書籍等の著作・編集に関わる場合は、服務規程等に定められた手続きを行う。この場合、採択権者（教育長、教育委員等）も関わった種目の採択には関与しない。』とありますので確認なのですが、教育委員さん方の中に、そこに上げられているような教科書発行会社等に関係のある方がいらっしゃいましたら申し出をいただいて、その部分については採択の時には外れていただくこととなります。</p> <p>もしいらっしゃいましたら申し出をいただきたいと思うのですがどうでしょうか。</p>
教育委員	申し出なし。
教 育 長	<p>皆さん関りが無いということがわかりましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、第4回臨時会、6月及び7月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和2年第4回臨時会を5月26日（火）午後2時30分から委員室で開催いたします。また、令和2年第6回定例会を6月29日（月）、第7回定例会を7月30日（木）に開催いたします。時間と場所については、第6回定例会、第7回定例会ともに午後2時30分から場所が市役所5階504会議室となります。皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	これで、公開での会議を終了します。

	これより、非公開で議事を進めます。
	[非公開]
	議案第46号 財産の取得について《承認》 議案第47号 令和2年度本庄市教育補正予算（6月）について《承認》
教 育 長	以上で令和2年第5回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

藤合 崇弘

書 記

柳 貴章